

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 2 6 日

各学校設置者 様

兵庫県総務部教育課長

令和 8 年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金制度の周知について（依頼）

平素は、本県私学行政の推進に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、兵庫県では、兵庫県に在住する保護者等を対象に、標記制度を今年度も実施します。

ついては、保護者等向けリーフレットを作成しましたので、各学校におかれましては、兵庫県内に保護者等が居住する生徒のうち、当制度に該当する生徒・保護者等に対し、本制度の周知及び申請書の配布等を実施していただきますようお願いいたします。

また、在学証明書の発行を貴校で行っていただくこととなりますが、本県様式で発行していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、保護者等から県へ申請書を提出する場合の提出期限について下記のとおり設定していますが、貴校にて取りまとめて提出いただける場合、貴校へ同日までに申請がされていれば受付を行います。

【申請期間】

奨学給付金（一般分） : 令和 8 年 9 月 30 日（水）
奨学給付金（家計急変分） : 6 月までに家計急変があった場合
令和 8 年 9 月 30 日（水）
7 月以降に家計急変があった場合
家計急変発生日から起算して 3 ヶ月以内
最終締切 令 9 年 1 月 29 日（金）

兵庫県総務部教育課
私学教育班 田口
TEL:078-341-7711(内線:72339)
E-Mail: Kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp